

紹介料の返礼金について

株式会社アイヒューマンパートナーズでは、安心して人材紹介サービスをご利用いただけるよう、紹介した人材が早期に退職した場合の **紹介料返戻金制度** を設けております。

返戻率一覧

退職時期	返戻率
入社後 1 か月以内	紹介料の 80%
入社後 3 か月以内	紹介料の 50%
入社後 3 か月を超える場合	返戻なし

返戻金制度の対象外となる場合

以下に該当する場合は、本制度の対象外となりますのであらかじめご了承ください。

1. 会社都合による退職（人員整理、配置転換、事業縮小、倒産など）
2. 労働条件が当初の契約内容と大きく異なることに起因する退職
3. 就業環境や安全衛生管理など、受入れ先の事由による退職
4. 天災地変その他不可抗力による退職
5. 入社後の勤務態度や業務適性に関する判断による解雇

返戻金制度ご利用の流れ

1. 対象となる退職が発生した場合、当社まで速やかにご連絡ください。
2. 所定の確認手続き後、返戻対象であることが確認された場合、返戻金を算出いたします。
3. ご請求書確認後、一定期間内にご返金いたします。

お問い合わせ

返戻制度や人材紹介サービスの詳細につきましては、下記までお気軽にお問い合わせください。

株式会社アイヒューマンパートナーズ

〒376-0011

群馬県桐生市相生町 2 丁目 1048-7

TEL：0277-47-7567

有料職業紹介事業許可番号：10-ユ-300276